

平成26年度

施政方針

目次

1. はじめに	1
2. 現状認識	4
3. 市政運営の基本的な考え方	5
4. 平成26年度主要施策	8
5. 平成26年度予算	18
6. 平成26年度施策の推進にあたって	19

木津川市

1. はじめに

平成26年第1回木津川市議会定例会の開会にあたりまして、平成26年度の市政運営に対します、私の考えを申し上げます前に、この場をお借りいたしまして、昨年9月の台風18号に伴う豪雨により、被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

私は市長就任以来、まちづくりの方向として、健全な財政に支えられた木津川市を、10年、20年、そして50年先の子や孫の世代に引き継ぎたい、市民の皆様が木津川市で多くの絆に触れ、「木津川市に住みたい。住み続けたい。木津川市民で良かった。」と実感していただけるための、まちづくりを進めてまいりました。

そのためにも、私が一貫して政治理念としております「クリーンで誠実な心のかよった市政の実行」、「一党一派に偏らない、公平で公正な立場での市政の実行」を、市長2期目の締めくくり年度を迎え、今後もぶれることなく、堅持していかなければならないと決意を新たにしているところでございます。

平成26年度におきましても、この基本姿勢を堅持しつつ、マニフェストの総括とスローガンとして進めてまいりました、子育て支援No.1を目指した支援策の拡充を図ってまいります。

また、昨年の台風18号に伴う豪雨災害を教訓として、市民の皆様への情報伝達要領の見直し等、今後の危機管理体制の向上に、早急に取り組んでまいります。

加えまして、木津中央地区におきましては、城山台小学校の開校や京都大学大学院農学研究科附属農場の建設の進展等、まちづくりが目に見えたものとなってまいりました。引き続き、関西文化学術研究都市の一翼を担う自治体であることを活用し、研究開発型産業施設用地への企業誘致や木津北地区の里地里

山保全活動等、最先端技術と豊かな自然等の調和のある、まちづくりに取り組んでまいります。

次に、市政の近況等について、ご報告いたします。

一点目は、市の最重要課題として取り組んでおります、クリーンセンター建設に向けました取組状況でございます。

昨年9月に発注いたしました敷地造成工事の進捗状況でございますが、予定通り、敷地の一部でございます、旧鹿背山工場で発生した焼却灰等の埋設廃棄物の撤去工事に取り組んでおり、平成27年3月末の敷地造成の完成を目指して、工事が本格化してまいりました。

また、敷地造成工事が完了した後、速やかに施設整備に取り掛かれるよう、施設整備事業者選定基準の検討等、施設を発注するための準備作業にも着手したところでございます。

今後も、平成28年度中の施設稼働を目指した取組みを進めてまいります。

二点目は、去る1月31日、木津川市に立地されている企業間の相互の親睦を図り、立地企業等の事業発展に寄与することを目的として、木津川市立地企業等懇談会を開催いたしました。

参加いただきました法人は17法人、オブザーバーとして学校法人同志社等、約30名の方にお集まりいただき、各社からのPR等、非常に盛会でございました。

今後は、立地いただきました企業間の相互の連携と発展を図るための組織の発足に向けて、企業様とともに努力してまいります。

三点目は、相楽台地区の「木津ふれあい健康グラウンド」におきまして、平成27年4月の新設民間保育所の開所に向け、社会福祉法人育宝会に設立と運営をお願いすることに決定いたしました。

当予定地は、地元老人会が使用されているグラウンドゴルフ場・ゲートボール場と隣接していることから、当法人は「園児と高齢者との交流」をコンセプトとして、園児には高齢者との交流により豊かな生活の知恵や思いやりの心を、また、高齢者には園児のパワーを授かり生きがいを見つけていただく等、ぼくのおじいちゃん、わたしのおばあちゃんと、本当の家族のような交流があるアットホームな保育所を目指されております。

加えまして、コミュニティルームの設置のお考えもあることから、地域の方々とおふれ合える開かれた保育所となるものと期待いたしております。

四点目は、昨年12月25日に京都府木津警察署と木津川市において「災害時の施設使用に関する協定書」を締結いたしました。

本協定のもと、阪神大震災の発生日から19年目にあたります1月17日に、木津警察署庁舎が大地震により、一部損壊したという想定で、災害警戒本部の開設等の訓練が市役所庁舎で行われました。

この協定によりまして、木津警察署との連携がさらに深まり、安心・安全のまちづくりに向け、危機管理体制が充実するものと考えております。

五点目は、1月に京都駅前の新・都ホテルで開催いたしました木津川市産野菜フェアでございます。

フェア期間中、ホテルのレストランを利用される多くの方に木津川市産農産物を味わっていただくとともに、ホテル内のパブリックスペースを活用して、

市の観光情報を広く発信することができました。特にレストラン内の各テーブルに置いていただきました市の観光情報に、多くのお客様が興味を示していただいたとの報告を受けております。

また、いづみ姫に対する反応も高く、ホテル側からは次回も実施するのであれば前向きに取り組みたいとの報告もを受けておりますので、今回の検証等を行ったうえで、より効果的なものとなるよう改善を図りながら、持続的な開催につなげてまいりたいと考えております。

2. 現状認識

内閣府の平成25年下半期の世界経済報告によりますと、世界経済は平成24年の欧州政府債務危機の影響から、欧州において景気後退の度合いが強まり、比較的高い成長を維持していた中国等の新興国でも景気減速の動きが広がる中、先進国を中心とした世界的な金融緩和や各種の政策対応もあって、平成25年に入ってから、全体として弱い回復が続いているものの底堅さもみられるようになってきているとされております。

一方、わが国の経済報告では、平成24年の秋以降に進んだ円安方向への動きや株価の上昇、エコカー補助金の終了に伴う反動減からの自動車販売の回復もあって、平成25年に入って、持ち直しに転じ、その後、アベノミクスによる経済政策の効果が発現する中で、景気は着実に上向き、緩やかに回復しつつあるとされております。

次に、本市における財政状況でございますが、平成24年度一般会計の決算において、実質単年度収支が合併後6ヵ年連続で黒字となり、市町村財政の健

全度を示す健全化判断比率であります実質公債費比率と将来負担比率が、さらに改善いたしました。

しかしながら、経常収支比率は悪化が進み、本市発足後、最も高い数値となりましたように財政構造の硬直化が進行しております。今後も、扶助費をはじめとする社会保障費が大きく伸び、クリーンセンターや小中学校等の大型公共事業の進捗に伴う、地方債等の債務増加は避けられません。加えまして、平成25年度決算ベースで約14億円の普通交付税の合併算定替による特例期間の終了が近づく中で、人口増加への対応、公共施設の維持管理・大規模改修、安全・安心のまちづくりのための防災・減災事業等、取り組むべき課題は山積しております。

そのためにも、新しいサービスに着手する際は、常にスクラップアンドビルドを念頭に、所期の目的を達したサービスの見直しを図りながら、予算の確保に努め、より強固で持続可能な行財政システムを確立していかなければならないと考えております。

3. 市政運営の基本的な考え方

平成26年度の市政運営の基本的な考え方といたしましては、平成30年に人口目標8万人を目指す京都府南部地域の中核都市としての自覚を持ちつつ、私たちの未来を託すこととなる世代から戦後の日本経済の高度成長時代を牽引してこられた世代までのあらゆる世代が、安心・安全に暮らすことができるまちづくりを推進するため、次の4つの視点を定めました。

一点目は、「持続可能な財政運営」についてでございます。

本市では、限られた財源の中で、時代と共に変化する多様な市民ニーズにお応えするため、第1次木津川市行財政改革行動計画に基づく様々な改革の取り組みを進めてまいりました。その結果、平成20年度から平成24年度までの5年間の累計で、約37億円の財政効果額を得ることができ、増大を続ける社会保障費や新規事業の財源としてきたところでございます。

私たちは、今この時の幸せだけを望むのではなく、未来を託す子や孫の世代が、悩みや負担を抱えることなく、明るく生き活きと暮らしてほしいと願うものでございます。

今後も、市民の皆様の大切な税金を預かる立場として、一貫して進めてまいりました改革の歩みを止めることなく、第2次木津川市行財政改革行動計画に基づいて、協働の市政の推進、行政体制の確立、事務事業の見直し、公共施設の見直し及び財政システムの確立を進めるとともに、PDCAサイクルに基づく行財政運営を展開するため、事務事業評価や事業仕分けを継続してまいります。

二点目は、「安心・安全のまちづくり」についてでございます。

去年は、本市においても多くの風水害や火災が発生する災害の多い1年でありました。特に台風18号がもたらした被害からは、災害に対する備えについての難しさを痛感させられました。

国内外では、大きな災害や痛ましい事件・事故が、あとを絶ちません。災害や事件・事故は、いつ、どこで、どのような形で起こるのか、誰にも正確な予測ができませんが、日常から災害等による被害を最小限に抑える取組みと、災害が起こった場合には、市民の皆様の不安が少しでも解消できるような備えが重要であると考えております。

そのためには、木津川市地域防災計画に基づく、危機管理体制の充実を図るとともに、引き続き、デジタル式同報系防災行政無線の整備、小中学校の耐震化、避難所の設備や備蓄品の充実等に取り組み、安心・安全のまちづくりを進めてまいります。

三点目は、「未来を見据えたまちづくり」についてでございます。

クリーンセンターの建設、東中央線、天神山線及び木津川架橋の整備、赤田川の樋門改修等、木津川市の誕生以前からの懸案事項が具体的に進んでまいりました。

今後、本市の明るい未来に向けて、懸案事項は決して先送りせず、あきらめないという固い信念を持って、市政に取り組んでまいります。

また、本定例会におきましては、本市の今後5年間の施策や事業の基本方向等を体系的に示した第1次木津川市総合計画後期基本計画案を上程いたしております。

加えまして、教育委員会におきましては、本市の教育に関する初の総合的な計画として、教育が目指すべき子ども像や学校、保護者、地域が一体となって創造する教育の方向性及び目標等、今後10年間の教育行政の基本方針と施策を示した木津川市教育振興基本計画が策定されました。

堅強な実のあるまちづくりは、一朝一夕に進むものではございませんが、本市の将来像である「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」を目指し、長期的な視点から計画的に施策を展開してまいります。

四点目は、「トータルで市民満足度の高いまちづくり」についてでございます。

昨年、まちづくりに関するアンケート調査を実施いたしましたところ、5年

前と比較いたしまして、全ての施策項目で満足度が上昇いたしました。その中でも、「全体的にみた木津川市の暮らしやすさ」に関する満足度では、37.3%から48.4%と11.1ポイント上昇いたしました。このことは、5年間のまちづくりについて、市民の皆様から一定の評価をいただいたものと考えております。

一人でも多くの皆様に「木津川市に住みたい。住み続けたい。木津川市民で良かった。」と実感していただくためには、一つの行政サービスや事務事業だけを捉えて評価するのではなく、市全体のまちづくりをトータルで高めていくことが必要であると考えております。

今後、市民の皆様をはじめ、各種団体や企業の方々とともに、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

4. 平成26年度主要施策

次に、平成26年度の新規事業を中心に主要施策を申し上げます。

4-1 個性を活かした魅力ある地域文化の創造

はじめに、「個性を活かした魅力ある地域文化の創造」についてでございます。

一点目は、平成26年度は本格開催となります、木津川アート2014でございます。市民協働事業として、現代アートを活用しながら、市内各地域の魅力を発見・発信する取組みを進め、第1回の木津川アート2010から、イベントも含めて5回目を迎えることとなりました。徐々に知名度もアップし、全国的に評価が高まってきているところでございます。

今後、本市の魅力を広くアピールするイベントとして取り組んでまいります。

また、木津川アート2014からアート作品の一部を購入し、イベント終了後も本市のまちづくりに活用してまいります。

二点目は、職員提案制度の採用事業として進めております「環の拠点」でございます。市民協働の新しいモデル事業として取り組むため、地元地域の代表者、関係団体及び自転車愛好家等による準備委員会において、昨年12月に提言書を策定いただきました。この提言書に基づき、平成28年1月の拠点オープンを目指して、計画的な整備に努めてまいります。

三点目は、当尾地域活性化協働モデル事業でございます。一年を通じて、多くの観光客が訪れる当尾地域では、木津川アート2012の会場となったことを契機に、地域住民の皆様の地域活性化に向けた意識が醸成されつつあります。この機会に本定例会に上程いたしておりますとおり、地域住民の皆様やウォーキングの専門家等で構成する「当尾地域の観光資源を活用した地域力活性化検討委員会」を組織化し、ウォーキング等を活用した観光振興を目指して、地域住民と一体となった地域力の活性化を促進し、「おもてなし」と「絆」をキーワードに「ウォーキングの聖地」として、人が訪れやすい環境づくりや地域交流の取組みを進めてまいります。

四点目は、京都国立博物館にて、4月22日から約2か月にわたり、開催されます「南山城の古寺巡礼」におきましては、南山城地域に伝わる多くの仏像をはじめとする文化財や考古遺物を展示いただきます。その中心となります本市にとりましては、国内外に向けたPRの千載一遇のチャンスとなりますことから、さらなる訪問客増加に向けた取組みを進めてまいります。

五点目は、SNS魅力発信事業でございます。本市には、これまで述べましたもの以外にも、観光資源をはじめとする多くの魅力がございます。これら魅力を広く紹介するため、若者を中心に利用者が増加しているフェイスブック等のSNSを活用して、情報発信いただいた掲載者に記念品等をお渡しすることによって、新たな個人レベルでの魅力発信につなげてまいります。

4-2 地域力を活かした産業・事業の創造

次に、「地域力を活かした産業・事業の創造」についてでございます。

一点目は、企業立地の促進でございます。わが国の知の集積でございます関西文化学術研究都市の一翼を担う自治体であることを最大限に活用し、引き続き、市長トップセールスによる営業活動に努めてまいります。

特に京都大学大学院農学研究科附属農場の移転等に併せて、関連企業の誘致にも力を注いでいきたいと考えております。

また、企業立地のメリットでもございます地元雇用の促進にもつながりますよう努めてまいります。

二点目は、ものづくりフェアの開催でございます。本市の「ものづくり」を広く市民の皆様にもアピールし、地域経済の活性化につなげる機会として好評でございました、昨年11月に開催の「ものづくりフェア」でございますが、平成26年度は和菓子・洋菓子をテーマとして、商工会との共催により取り組んでまいります。

三点目は、ブランド農産物の推進でございます。引き続き、京力農場プラン

事業を推進し、担い手の育成や、本市の地域特性を活かした伝統野菜等の農産物のブランド力の確保に努めてまいります。

四点目は、有害鳥獣等の対策でございます。農作物への被害拡大の防止を目的に、サル、シカ及びイノシシ等の有害鳥獣対策に加えまして、平成26年度から3年間をかけて、ジャンボタニシ対策にも取り組み、生産者の皆様とともに被害拡大の防止に努めてまいります。

五点目は、田園環境整備マスタープランの策定でございます。農業農村整備事業の基本原則である「環境との調和への配慮」等の実践を目指して、将来の本市の農村地域のあり方を明確にするために、地域の農業従事者の皆様等の参画による田園環境整備マスタープランの策定を進めてまいります。

4-3 誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造

次に、「誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造」についてでございます。

一点目は、防災対策でございます。デジタル方式同報系防災行政無線につきましては、平成26年度は屋外拡声子局の設置に取り組み、早期供用開始に向けた準備を着実に進めてまいります。

また、万一の災害に備え、避難所で必要となる毛布、ストーブ、非常用トイレ及び発電機等の資機材に加えまして、様々な立場の方々が必要とする備蓄品の計画的な確保に努めてまいります。

加えまして、市民の生命と財産を守るために、市職員を対象とした防災訓練を実施する等、消防団や自主防災組織の皆様とともに一丸となった危機管理体制の強化を図ってまいります。

二点目は、木津合同樋門の機能強化でございます。昨年の台風18号を教訓に、ゲリラ豪雨対策として、樋門における内水排除能力を向上させるために、排水ポンプ設備等の増強を進め、安心・安全のまちづくりに努めてまいります。

加えまして、内水排除施設のない樋門につきましても、移動式の排水ポンプ設備を配備し、防災及び減災に努めてまいります。

三点目は、道路・橋りょう等の計画的な修繕でございます。市民の皆様が安全に道路や橋りょうをご利用いただけるよう、引き続き、道路パトロールによる早期発見・早期対応に努めるとともに、市道4か所のトンネル点検調査や、橋りょう長寿命化計画に基づき、限られた財源の中で、国の補助金等を効果的に活用しながら、計画的に点検や補修に努めてまいります。

四点目は、障害者福祉の充実でございます。障害のある方が生活や健康管理面でのサポートを受けながら、共同生活を営む住宅として建設が予定されている、いづみ福祉会のケアホームにつきましても、国・府・相楽東部3町村とともに建設補助を行い、障害のある方が住み慣れた地域で生活できるよう取り組んでまいります。

五点目は、うつ病や自殺予防対策でございます。市のホームページ上に「こころの体温計」システムを導入することにより、市民の皆様が、気軽にメンタルチェックができる環境づくりに取り組んでまいります。

六点目は、高齢者の尊厳を守る支援でございます。認知症の方と家族が安心

して暮らしていただけるように、地域において、認知症を理解し、徘徊時の見守り等ができるよう、認知症サポーター養成事業に取り組んでまいります。

また、認知症介護者家庭交流会や男性介護者のつどいを通して、介護をされる家族の方々が孤立されないよう、お互いの心配ごと等を共有できるネットワークづくりに取り組んでまいります。

4-4 豊かな心を育む教育・文化の創造

次に、「豊かな心を育む教育・文化の創造」についてでございます。

一点目は、「木津川市子ども・子育て支援事業計画」の策定でございます。子ども・子育て関連三法に基づく幼保一元化等の制度施行に向け、幼児期の子どもへの質の高い教育と保育の提供や、待機児童の解消等を柱とする総合的な子育て施策の基礎となる本計画の策定に取り組んでまいります。

二点目は、ファミリー・サポート・センター事業でございます。地域における支えあいの子育て支援機能の確立を目的として、育児への援助を希望する方と、支援を希望する方の相互運営による体制づくりに取り組み、仕事と家庭を両立しながら、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

三点目は、保育所の待機児童ゼロの維持と保育サービスの充実でございます。城山台愛光みのり保育園の開所に対する運営支援を開始するとともに、急激な人口増による児童の増加に対応するため、相楽台地区におきまして、民設民営による新たな保育所の開所に取り組んでまいります。

四点目は、放課後児童クラブの増設でございます。急激な人口増や新しいま

ちづくり等に伴う受入希望児童数の増加に対応するため、民間活力を活用して、城山台地区に「こむぎクラブ」、梅美台地区に「第2かるがもクラブ」を新たに開設し、児童の保護者の皆様が安心して、仕事ができる環境づくりに努めてまいります。

五点目は、城山台小学校の開校でございます。新たなまちづくりが進む城山台地区におきまして、環境を考慮したエコスクールモデル事業の認定校として、関西文化学術研究都市のメリットを活用しながら、子どもたちが未来に羽ばたけるような学び舎づくりや学校運営等に努めてまいります。

六点目は、小中学校の耐震化でございます。子どもたちが安心・安全に教育を受けることができる環境づくりとして、小中学校の耐震化を計画的に進めているところでございますが、平成26年度は棚倉小学校の改築と木造建築であります恭仁小学校の耐震改修に取り組んでまいります。

なお、この2校の改築等が完了いたしますと、市内のすべての小中学校の校舎の耐震化が完了することとなります。

七点目は、ホップアップ学習事業でございます。従来より中学生の学力の向上を目的に取り組んでおります、ステップアップ学習等に加えまして、小学生の基礎学力の向上を図るため、小学5・6年生を対象に外部講師による補習学習に取り組んでまいります。

八点目は、いじめ防止対策でございます。本市の取組みとして、教師が全ての児童生徒と個別面談を行うことによって、いじめの早期発見に努め、速やか

な対策を講じているところがございますが、さらに、本定例会に上程いたしておりますとおり、平成26年度は法施行に併せて、教育に関する学識経験者をはじめとして、医師や弁護士等の専門家による、いじめ防止等対策委員会を新たに組織化し、市全体での連携体制を構築し、より一層のいじめ根絶に向けた取組みを進めてまいります。

九点目は、小中学校への電子黒板の導入でございます。高度情報化が進展する中、昨年度の研究指定校による成果をもとに、電子黒板などのICT機器やデジタル教材等を導入し、わかる授業、児童生徒の学習への関心を高める授業を効果的に実践していくため、情報教育環境の充実を進めてまいります。

4-5 連携を強め地域を支えるネットワークの創造

次に、「連携を強め地域を支えるネットワークの創造」についてでございます。

一点目は、東中央線・天神山線及び木津川架橋でございます。本市を分断する木津川に橋りょうを新設することで緊急時の代替路線として、地域の防災性を高めるとともに、国道24号の渋滞緩和や市内の道路ネットワークの強化等、長年の地域課題を解決に導く区間となります。加えまして、関西文化学術研究都市の研究施設や企業の立地等、未来のまちづくりに向けて不可欠な区間でもありますことから、引き続き、国・府等の関係機関と連携を進め、早期完成を目指してまいります。

二点目は、道路改良事業でございます。平成18年度から事業を進めてまいりました、市役所へのアクセス道路となります市道木津山田川線につきましては、市民の皆様が快適で安全に市役所へお越しいただけるよう、事業最終年度

を迎え、本事業の着実な完了に取り組んでまいります。

また、内垣外内田山線及び西垣外加茂線の道路改良事業を進め、木津中央地区をはじめ、市域全体の道路ネットワークの強化に努めてまいります。

三点目は、木津北地区の里地里山保全活動でございます。関西文化学術研究都市にありながら、オオタカやカスミサンショウウオ等の希少生物に代表される鹿背山地域には豊かな自然が多く残されております、当地区におきまして、生物多様性木津川市地域連携保全活動計画に基づき、活動団体の皆様とともに里地里山環境の保全を図ってまいります。

4-6 環境と調和した持続可能なまちの創造

次に、「環境と調和した持続可能なまちの創造」についてでございます。

一点目は、新クリーンセンターの建設でございます。平成26年度は敷地造成を完了させ、いよいよ建築・プラント等の施設工事の契約締結を目指す等、平成28年度中の稼働を目指しまして、引き続き、計画的に進めてまいります。

二点目は、市役所本庁舎及び支所における照明のLED化でございます。木津川市地球温暖化対策実行計画に基づき、順次、計画的にLED蛍光灯を導入することにより、関西文化学術研究都市の一翼を担う先進自治体として、CO₂排出量の削減と電力使用の縮減等に取り組んでまいります。

4-7 まちづくりへの参画と協働の創造

次に、「まちづくりへの参画と協働の創造」についてでございます。

一点目は、新たな表彰の創設でございます。

現在、広報きづがわの「絆」コーナーにおきまして、市民の皆様の活躍を紹介させていただいておりますが、本定例会に上程いたしておりますとおり、日本を代表するような功績を残された市民や本市にゆかりのある方々を名誉市民として表彰する等、これまでの自治功労者に加えまして、功績表彰や善行表彰を創設し、各方面でご活躍されている方を称えてまいりたいと考えております。

二点目は、ホームページ等の情報発信手段の有効活用でございます。世界中の人々が、本市を身近に感じていただけることを目的として、職員の手作りによるインターネット動画配信、市公式フェイスブック「ええやん！きづがわ」や外国語版ホームページ等による情報発信に努めてまいりましたところ、着実に閲覧回数も増え、市民間のコミュニケーションの場としても、非常に好評をいただいているところでございます。

また、広報きづがわにおきましても「絆」シリーズ等、さまざまな分野で、ご活躍されている市民や市に関係ある皆様を紹介してまいります。

今後も様々な媒体を用いて、本市の魅力をわかりやすく紹介することにより、市の知名度アップや活性化につなげてまいります。

三点目は、公営水道事業におけるネーミングライツの導入でございます。水道施設等の命名権を企業等に販売することにより、水道料金や加入金以外の新たな財源確保に向けた取組みを進めてまいります。

四点目は、税外債権の収納対策でございます。税外債権のさらなる収納体制の強化を目指して、庁内に滞納対策プロジェクトチームを組織化し、木津川市税外債権管理指針に基づき、それぞれの債権の種類に応じ、地方税の滞納処分

の例による強制徴収や裁判所を通じた司法手続きによる徴収をも視野に入れた債権管理の適正化に取り組んでまいります。

5. 平成26年度予算

次に、平成26年度予算についてでございます。

大変厳しい財政状況ではございますが、「第1次木津川市総合計画」の折り返し年度として、市民の皆様の安心・安全の確保や子育て支援、市の情報発信等、魅力と活力のある木津川市を創造するための予算を編成いたしました。

一般会計の予算規模は、267億6,200万円で、木津中学校校舎の完成等から、前年度予算と比較して、8億200万円、2.9%の減額となっております。

収支の状況といたしましては、市税収入では納税義務者の増加や税制改正、木津中央地区の一部使用収益開始等により、2億7,155万7千円の増収を見込んでおりますが、障害者自立支援給付費等のセーフティネットに関わる経費や保育所運営関連経費の増加が続き、懸案事項のクリーンセンターの整備や木津中学校のグラウンド整備、棚倉小学校校舎の改築、恭仁小学校の耐震改修、さらに、待機児童解消に向けた民間保育所施設整備補助等により、収支不足が生じております。

この収支不足対策は、事務事業の見直し等により、経費の縮減に努めるとともに、約29億円の市債や約20億円の基金を活用いたしました。これにより、平成26年度末の土地開発基金を除く基金の残高見込みは、約86億円になることから、普通交付税の特例措置や後年度の財政需要に留意しなければならないと考えております。

また、特別会計全体の予算規模は、207億5,727万9千円で、前年度予算と比較して52億9,404万6千円、34.2%の大幅増となりました。

この要因は、地方公営企業会計制度の見直しにより水道事業会計において、みなし償却していた固定資産分を遡り、減価償却費として計上したことによるものです。加えまして、下水道事業特別会計では、木津中央地区土地区画整理事業の収束により減額となっておりますが、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計は、前年度と比較して予算規模が拡大するものと見込んでおります。

6. 平成26年度施策の推進にあたって

次に、平成26年度施策の推進についてでございます。

昨年は、東日本大震災という国難から復興に立ち向かう、わが国にとりまして喜ばしいことがございました。日本の象徴であります富士山が世界文化遺産に、和食が無形文化遺産に認定され、さらに、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催も決定されました。日本人が永く大切に守り続けてきた自然、文化、おもてなしの心や匠の技術等が、世界に認められましたことは、私たちに誇りと大きな勇気を与えてくれました。

本市におきましても、この絶好の機会を活用して、先人たちが精魂込めて大切に守り続けてこられました自然や文化、そして今を生きる私たちが大切に育てている農産物、ものづくり等の産業や、学研都市を中心に大学や研究機関が進められている新時代への研究成果等を、市内外のみならず、広く世界に発信してまいりたいと考えております。

さて、私は、まちづくりは農業に通じるものと考えております。先祖が開墾

し、永く守り続けてきた畑に、施策というタネを蒔き、その時々環境に合わせて、水や肥料を与える等、丹精込めて収穫した作物を市民サービスというかたちで、みんなが享受する。そして、次の収穫に向けた見直しという工夫を行い、再び畑を耕し、新しいタネを蒔く、このサイクルを何年も何年も繰り返しながら、後世に豊かな土壌を引き継いでいく。

この繰り返しが、まちづくりであり、今を生きる私たちが先人から受け継いだ、かけがえのないものとして、子や孫の世代が豊かに暮らせるように引き継いでいかなければならないと考えております。

平成19年3月12日、私たちの木津川市が誕生した日から、まもなく7年が経過することになります。私は、市長就任以来、この苦難の時代、地方公共団体を取り巻く厳しい環境の中で、長年の懸案事項や、新生木津川市の礎を築く舵取りを担っていることに、本当に大きな重責を感じてまいりました。

私は、常々申し上げておりますが、このまちが大好きです。この議場におられます議員の皆様や市民の皆様も同じ思いであると確信いたしております。木津川市は、木津川の恵みを中心に、四季折々の自然、歴史と文化が溢れる中にも関西文化学術研究都市の一翼を担い、新時代を担う大学や研究機関が立地する等、調和のとれた素晴らしい環境が整ったオンリーワンのまちです。

そして何より、私が感じる一番の魅力は、先人の皆さんの不断の努力から受け継いだ自然、歴史や文化を守る人々、活かそうとする人々、木津川市を想い、愛してやまない人々が、たくさんいらっしゃることであります。この想いをこれからも大切に、市民の皆様と手と手を取り合って、オール木津川市で、私たちのふるさとを盛り上げていきたいと考えております。

結びにあたりまして、市民の皆様が木津川市を誇りに思っただけですよう、職員一同の英知を結集し、勇気と知恵と工夫をもって、厳しい状況にも挑戦してまいります。

今定例会におきましても、以上の施策を進めていくための予算案や関係する議案を上程いたしております。どうぞ、議員の皆様、市民の皆様、市政に対しまして、引き続き、あたたかいご支援、ご協力とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます、平成26年度施政方針といたします。

以 上